【表紙】

【英訳名】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年3月29日【会社名】株式会社オプトラン

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 範 賓

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市竹野10番地1

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場

所」で行っております。)

OPTORUN CO.,LTD.

【電話番号】 -【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号(東京オフィス)

【電話番号】 03-6635-9487

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理部長 山田 満男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月28日開催の当社第24期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2023年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金50円 配当総額は2,174,241,300円 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

事業基盤強化を図るため、2023年4月1日付けで、現行定款第3条の本店の所在地を埼玉県川越市から埼玉県鶴ヶ 島市に変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

林為平氏、範賓氏、山田満男氏、林敏氏、山崎直子氏、瀧口匡氏及び島岡未来子氏を取締役に選任するものであり ます。

第4号議案 取締役に対する業績条件型譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 業績目標と報酬との連動性を明確にし、業績に対するコミットメントを持たせることを目的として、取締役(社外 取締役を除く)に対し、新たに業績条件型譲渡制限付株式報酬制度を導入し、これに基づく業績条件型譲渡制限付 株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	355,190	837	243	(注)1	可決 99.70
第2号議案	355,634	393	243	(注)2	可決 99.82
第3号議案					
林 為平	302,141	53,884	243	(注)3	可決 84.81
範賓	300,527	55,497	243		可決 84.35
山田満男	330,639	25,388	243		可決 92.80
林 敏	244,744	111,280	243		可決 68.70
山崎直子	332,872	23,155	243		可決 93.43
瀧口匡	305,070	50,955	243		可決 85.63
島岡・未来子	333,102	22,925	243		可決 93.50
第4号議案	353,828	2,199	243	(注)1	可決 99.31

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上